



# ひさやま

No.79

2020.11.10

議会だより

発行 福岡県久山町議会



## 令和2年 7・8月臨時会 9月定例会

一般会計補正予算 .....	2
令和元年度決算審査報告 .....	3
令和元年度決算 こんなことをしました ...	5
久山町議会で決まったこと .....	6~7
調査特別委員会報告書 .....	8
議員辞職勧告決議 .....	9

**とびから論戦!** (8人が一般質問) ..... 10~17

## 草場 6組 (草場区)

「自然がたくさんある中で子育てしていきたい」  
と語る池本さん家族

議会だよりは議員の手で町内全戸に配布しています。

# 令和2年度 一般会計補正予算

7月および8月臨時会、9月定例会で決定した補正予算の主なものをお知らせします。

## 第3号 (7月臨時会にて可決)

### 水道事業会計補助金

2700万円

新型コロナウイルス感染症の影響に伴う各家庭・事業者の経済的な負担を軽減するため、6・7月分(企業は7月分)の水道料金を免除しました。

### プレミアム商品券事業補助金

455万円

商工会発行のプレミアム商品券事業への補助金で、当初予算と合わせて665万円になります。

今回は、プレミアム率20%でお買物券6000万円、建設工業券1000万円、総額7000万円の商品券が発行されました。



## 第4号 (8月臨時会専決処分にて承認)

### 小・中学校における新型コロナウイルス感染症対策費用

386万円

小・中学校の教室に設置するサーキュレーターや消毒薬等の費用です。



小・中学校に設置されたサーキュレーター

## 第5・6号 (9月定例会にて可決)

### 新生児特別定額給付金給付事業

752万円

令和2年4月28日から令和3年3月31日までに生まれた新生児1人につき10万円支給されます。

### 下山田大谷前城谷地区排水路工事

1000万円

高速立花山バス停付近の素掘り排水路をコンクリート水路に整備します。  
W11.9m L1153m



下山田大谷前城谷地区排水路工事

### 山田小・久原小・久山中臨時職員加配

162万円

### 山田小学校大規模改修実施設計業務委託料

671万円

### GIGAスクールサポーター業務委託料

528万円

### 防災拠点拡充工事費

2983万円

新型コロナウイルス感染症対策のため、学校等の避難所をより多く活用できるように各施設の改良整備工事を実施します。

### 台風10号被害による学校施設改修工事費

489万円

久原小・久山中学校体育館屋根の防水シート等の復旧工事を実施します。



久山中体育館屋根の防水シートが剥がれた状況

# 令和元年度決算審査報告

## 監査委員



ただまつ ひで き  
只松 秀喜

くにさき ひで き  
國崎 英機

## 審査の結果

審査は6月22日から8月14日にかけて実施し、審査に付された各会計歳入歳出決算書、同事項別明細書、実質収支に関する調書および財産に関する調書は、関係法令に準拠して作成されており、その計数は、関係諸帳簿その他証書類と照合した結果、誤りはなく、予算の執行および関連する事務の処理も、適正に行われているものと認められた。しかし、今後十分に検討され、改善を図りたい点について監査委員の意見として申し上げます。

## 監査委員の意見

### 町有財産の管理および計画的な処分について

普通財産として所有している土地について、売却が可能な資産と不可能な資産があるが、管理には相当の費用を要することから、売却が可能な上久原土地区画整理事業で換地された土地、久山町土地開発公社から代物弁済を受けた土地、旧山田・久原幼稚園跡地については、早急に処分計画を立て、処分を行うべきである。

また、単独で処分できない土地については、隣接する土地の所有者への売却に努めていただきたい。

### 基金積立について

令和元年度、財政調整基金が1億円取り崩され、残高は約7億4千万円である。幼稚園建設、草場地区再開発事業など大きな投資的事業の実施による財源不足を、基金で補てんせざるを得なかったことは理解できるものの、今後は計画的に財政調整基金積立を行うことに取り組んでいただきたい。

また、公共施設の維持管理費も今

後の大きな課題である。公共施設の老朽化による大規模改修については計画的に行う必要があるが、住民の方も、公共施設の維持管理のための新たな基金を創設し、修繕積立金に見合った計画的な積み立てを行うことを検討していただきたい。

### 税等の収入未済額について

町税、国民健康保険税における徴収率は、職員の努力により糟屋地区内第1位であり、自主財源の確保および税の公平性の担保に大きく貢献している。

未納者にはそれぞれ理由があると思われるので、その原因分析を行い、個々適切な対応をすることが必要である。

### 工事請負金額の増額変更について

工事入札後における増額変更件数が、相変わらず多い状況である。仕様書段階での十分な検討や確認等を実施し、現場状況を踏まえた仕様書を作成した上で、工事発注を行い、増額変更の件数を減らすように努めていただきたい。

## 意見書提出 発委第1号

## 全員賛成で可決

### 新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書（抜粋）

新型コロナウイルス感染症の拡大は、甚大な経済的・社会的影響をもたらしており、国民生活への不安が続いている中で、地方税・地方交付税等の一般財源の激減が避けがたくなっている。

地方自治体は、福祉・医療、教育・子育て、防災・減災、地方創生、地域経済活性化、雇用対策など喫緊の財政需要への対応をはじめ、長期化する感染症対策にも迫られ、今後の地方財政は、かつてない厳しい状況になることが予想される。

よって、国においては、令和3年度地方財政対策及び地方税改正に向け強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和2年9月17日

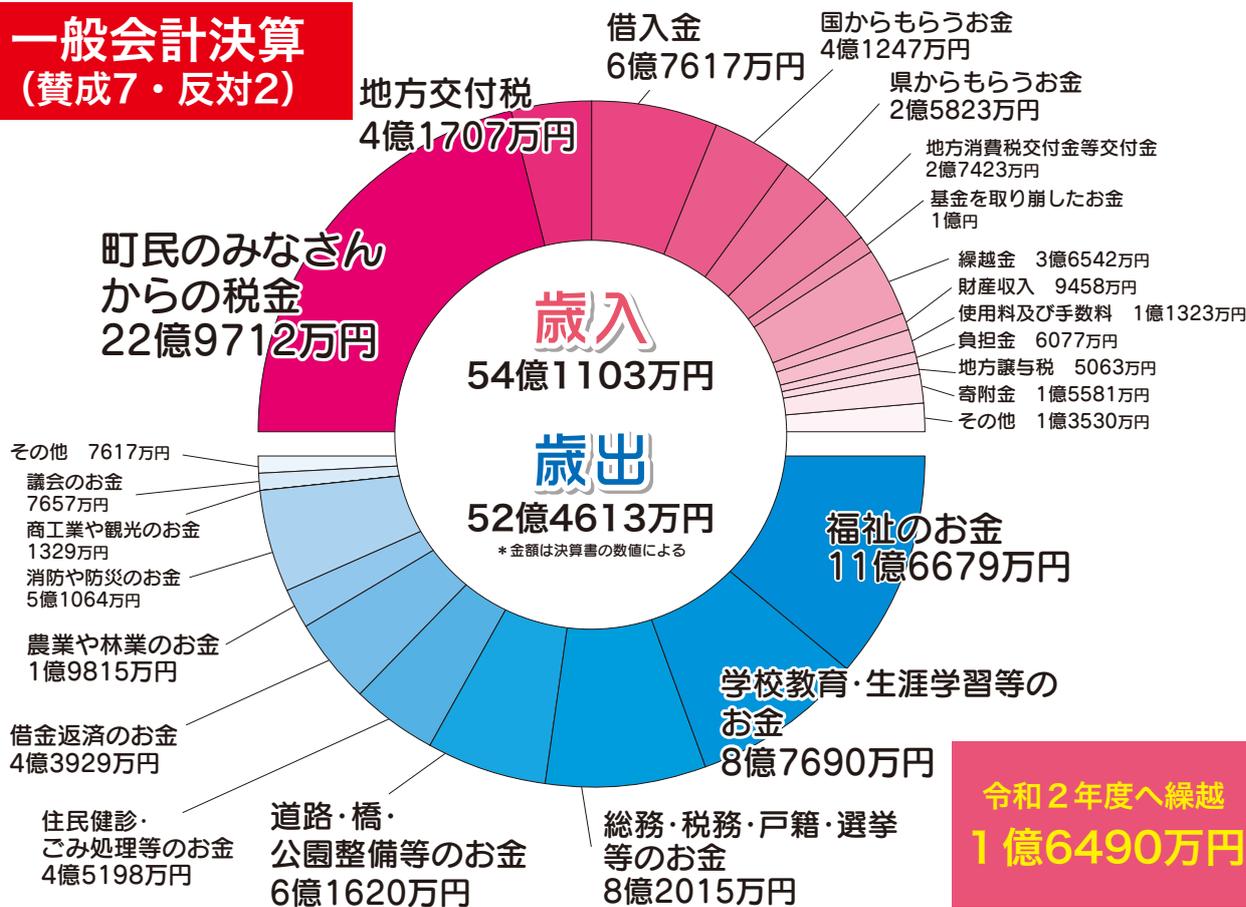
### 提出者

久山町議会運営委員会

委員長 阿部 哲

# 令和元年度決算を認定

## 一般会計決算 (賛成7・反対2)



### 令和元年度久山町各会計決算

会計名	歳入	歳出
一般会計	54億1103万円	52億4613万円
国民健康保険特別会計	9億535万円	8億7706万円
後期高齢者医療特別会計	1億5157万円	1億4592万円
草場地区再開発事業特別会計	2億418万円	1億6110万円

### 基金・借入金

#### 令和元年度末一般会計積立基金残高

財政調政基金	7億4055万円
減債基金	2億1963万円
その他基金	2億4027万円
合計	12億45万円

### 公営企業会計決算

		収入	支出
水道事業	収益的	2億8031万円	2億788万円
	資本的	5299万円	1億7108万円

#### 令和元年度末借入金残高

一般会計	46億6458万円
水道事業会計	10億1169万円
公共下水道事業会計	28億566万円

資本的収入額が資本的支出額に不足する額1億1809万円は、当年度分消費税および地方消費税資本的収支調整額540万円、当年度損益勘定留保資金9013万円および建設改良積立金2256万円で補填した。

		収入	支出
公共下水道事業	収益的	4億4387万円	4億398万円
	資本的	1億6434万円	3億4933万円

資本的収入額が資本的支出額に不足する額1億8499万円は、当年度分消費税および地方消費税資本的収支調整額1191万円および当年度損益勘定留保資金1億7308万円で補填した。

### 財政健全化判断比率 財政健全化法における実質公債費比率および将来負担比率

	早期健全化基準	平成30年度	令和元年度	増減
実質公債費比率	25.0%	13.4%	12.9%	-0.5%
将来負担比率	350.0%	56.2%	57.3%	1.1%

# 令和元年度 ～こんなことをしました～

**久** 山町280MHzデジタル同報無線システム設置工事



緊急時の伝達手段が  
有線放送から防災ラジオへ

2億9628  
万円

**小** 中学校空調設置工事費(平成30年度繰越事業)



小・中学校の教室にエアコン  
を設置

1億9483  
万円

**旧** 久原幼稚園園舎解体工事



今後活用を検討していく

3702  
万円

**久** 山中学校弁当保管室設置工事費  
(平成30年度繰越事業)



中学校でランチサービスが  
スタート

3653  
万円

**交** 通アクセス対策費



トリアスを拠点にした  
イコバスの新たな運行がスタート

7303  
万円

**草** 場地区再開発事業費



2期工事29区画の造成完了

1億6110  
万円

**山** 田小学校特別支援教室棟増築工事費



通級教室、カウンセリング室、  
6年生の教室として利用

7469  
万円

発議第4号 (賛成多数で可決)

## 久山町長期まちづくり 計画特別委員会設置

第3次久山町総合計画は、令和3年度までの計画であるため、今後第4次久山町総合計画策定が進められます。

総合計画は、将来の町が目指すべき姿を明らかにし、10年計画として総合的・体系的に行政運営を行うために策定される町の最上位計画です。

久山町議会としても、第3次久山町総合計画を検証し、第4次久山町総合計画策定に向け、今後のまちづくりを長期的に見据え、さまざまな観点から積極的に関わっていく必要があると考え、特別委員会を設置するものです。

- 提出者 議員 阿部 哲
- 賛成者 議員 只松 秀喜

## 久山町議会活動NEWS

### 常任・議会運営委員会 委員長・副委員長研修

令和2年8月21日  
総務文教常任委員会委員長 只松 秀喜

福岡県自治会館にて元全国都道府県議会議長会事務局次長の内田一夫氏から「地方議会をめぐる諸問題と委員会の進め方」という題目での研修を受けました。

まず、「議会に求められているもの」という項目で、町長と議会は二元代表制であり、条例、予算等を制定するとともに、町長の事務執行に許可を与える当該団体の最終意思決定機関が議会であり、町長とは違った観点で物事を見ることが重要であるとのこと。

次に、「議会の果たす役割」という項目では、住民代表機能として多様な民意を表現・代表できる機能であり監視機能として執行権者の主張を牽制し、統制する機能があります。

私も住民の代表者としてまた、住民全体の奉仕者としての責務を果たしていきます。



内田一夫先生による研修の様子

## 久山町議会で決まったこと

令和2年7月臨時会・令和2年8月臨時会 議決結果一覧表 [○：賛成 ●：反対]

議案番号	議案名	採決結果	山野久生	清永義弘	有田行彦	佐伯勝宣	松本世頭	本田光	阿部哲	只松秀喜	久芳正司	阿部文俊
7月臨時会	62 令和2年度久山町一般会計補正予算(第3号)	可決	○	○	○		○	○	○	○	○	
	63 令和2年度久山町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)	可決	○	○	○	欠席	○	○	○	○	○	
	64 令和2年度久山町水道事業会計補正予算(第1号)	可決	○	○	○		○	○	○	○	○	
8月臨時会	65 専決処分の承認を求めること	承認	○	○	○		○	○	○	○	○	
	66 久山町学習者及び指導者用コンピュータ購入契約	可決	○	○	○	欠席	○	○	○	○	○	
	発議2 調査特別委員会設置に関する決議	可決	○	○	○		○	○	○	○	○	

### 8月臨時会

会期1日間  
8月6日

今回の議案

町長提案…2件  
議員提案…1件

### 7月臨時会

会期1日間  
7月2日

今回の議案

町長提案…3件

# 久山町議会で決まったこと

令和2年 9月定例会 議決結果一覧表 [○：賛成 ●：反対]

議案番号	議案名	採決結果	山野久生	清永義弘	有田行彦	佐伯勝宣	松本世頭	本田光哲	阿部哲	只松秀喜	久芳正司	阿部文俊
67	久山町証人等の実費弁償に関する条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	●	○	○	○	○	○	
68	久山町宿泊税交付金基金条例の制定	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
69	久山町手数料徴収条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	●	○	○	○	
70	久山町子ども医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
71	久山町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
72	久山町重度障害者医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
73	久山町消防賞じゅつ金及び殉職者特別賞じゅつ金条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
74	令和元年度久山町一般会計歳入歳出決算認定	認定	○	○	○	●	○	●	○	○	○	
75	令和元年度久山町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定	認定	○	○	○	○	○	●	○	○	○	
76	令和元年度久山町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定	認定	○	○	○	○	○	●	○	○	○	
77	令和元年度久山町草場地区再開発事業特別会計歳入歳出決算認定	認定	○	○	○	●	○	○	○	○	○	
78	令和元年度久山町水道事業会計決算認定	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
79	令和元年度久山町公共下水道事業会計決算認定	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
80	令和2年度久山町一般会計補正予算（第5号）	可決	○	○	○	●	○	○	○	○	○	
81	令和2年度久山町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
82	令和2年度久山町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）	可決	○	○	○	○	○	●	○	○	○	
83	令和2年度久山町水道事業会計補正予算（第2号）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
84	令和2年度久山町公共下水道事業会計補正予算（第1号）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
85	久山中学校特別教室棟改修工事請負変更契約	可決	○	○	○	●	○	○	○	○	○	
86	令和2年度久山町一般会計補正予算（第6号）	可決	○	○	○	●	○	○	○	○	○	
報告	議員から職員への「注意勧告書」に関する事項及び議会の規律に関する事項についての調査の件（調査特別委員会委員長報告）	可決	○	○	○	除斥	○	○	○	○	○	
発議3	佐伯勝宣議員に対する議員辞職勧告決議	可決	○	○	○	除斥	○	○	○	○	○	
発議4	久山町長期まちづくり計画特別委員会設置に関する決議	可決	○	○	○	●	○	○	○	○	○	
発委1	新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方財源の確保を求める意見書	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
動議	調査特別委員会設置に関する決議	可決	●	●	○	○	○	○	除斥	●	○	

9月定例会

議長に表決権はありません

● 9月定例会 会期16日間 9月2日～9月17日

今回の議案  
 町長提案……………20件  
 委員会提案……………2件  
 議員提案……………3件

# 調査特別委員会報告書

(全員賛成で可決)

調査特別委員会 委員長 久芳正司

## 調査特別委員会設置の経緯

### 1. 佐伯勝宣議員から議会事務局 長へ6月9日付で注意勧告書 が発せられた件

注意勧告書の主たる内容。6月4日佐伯議員の一般質問の際、事務局長が答弁者佐伯副町長に対し答弁を助けるべくメモを渡し、追及回避の手助けを行った、職務にそぐわない問題行為である。また、副町長は自分自身では答弁が出来ないことが問題である等々が書かれてあった。

### 2. 久山町長より注意勧告書に 書かれた事実確認の要望書 が6月25日付で久山町議会 議長宛てに提出された件

確認要望書の主たる内容。6月定例本会議一般質問の場には、議長はじめ議員および管理職全員が居て、そのよ

うな事実はなかった。弱い立場の職員がパワハラ行為と受け取るのも無理はないと考える。副町長に対しても侮辱的な表現となっている。町長として職員を守る立場からこのようなことは断じて許すことができない。今後このような事案が生起しないよう、事実確認を明らかにし町民に正確な情報を伝えることが重要である。

久山町議会においては、その時のやりとりに関する事実の確認、検証と議員に対するしかるべき措置等をとるよう要望する。

### 3. 町議会議員規律、議会議員 の品位についての検証、職 員に対する行為等の件。こ れら3件の調査を目的とし て調査特別委員会が設置さ れた。

## 調査内容および結果

佐伯副町長に対し答弁を助けるべくメモを渡した事実の確認については、町長、副町長、事務局長、議長を参考人として個々に尋ね、また、議員全員にもメモを渡したかどうかの事実を確認したところ、参考人及び議員全員がメモを渡した事実は無かったとの証言があった。事務局長が町長席のマイクを副町長の席への移動は行ったが、メモを渡した事実は無かったとの証言。

佐伯副町長に対する表現は侮辱的な内容であり、事務局長に対する行為については、事実でないことを、佐伯議員の議会報告に書かれたことが既にパワハラ行為と受けとめたとの証言を得た。

佐伯議員には、参考人として出席を願ったところ、初回は無断欠席、2回目以降は理由にならない理由で欠席する旨の届け出があり、これは規律違反ではないかとの指摘もあった。他県での議員研修時には、大衆の目もはばからず大声を出し、同僚議員に罵声を浴びせるなど、議員としての品位を損なう行為が複数あったこととの証言も得た。

他の全員協議会等にも、理由にならない理由で欠席したり、多くの言動や行動においても、議員の品位が損なわれている。佐伯議員は議員としてふさわしくなく、辞職勧告を出すべきとの意見もあった。

調査特別委員会として慎重に調査検証した結果、6月定例会本会議においてのメモの件については、一方的に発した注意勧告書といえる。たとえ佐伯議員の見間違いや勘違いがあったとしても、事実でないことを発したことは断じて許される行為ではない。佐伯副町長に対する侮辱的文書の内容や職員に対するパワハラ行為にあっても決して許されるものではないと断言する。弁明の機会を与えても一度も対応することがなく、議員研修時において同僚議員に罵声を浴びせるなど多くの言動や行動について、議員の品位を著しく損なう行為があり、規律に違反するものであることを確認し、調査報告とする。

# 佐伯勝宣議員に対する

## 議員辞職勧告決議（全員賛成で可決）

表題の件、左記の理由により佐伯議員に対し議員辞職を勧告する。

### 記

#### （理由）

佐伯議員が議会事務局職員に対して発した注意勧告書の真偽について、調査特別委員会で調査を行った。佐伯議員が発した注意勧告書の真偽、意図を確認するために委員会への出席を再三求めたが、佐伯議員からは欠席の理由として「この件は不当であり、前回の「懲罰」の説明責任が果たされていない中、会議出席は私にとって決して有益にはならないと捉えている、これが欠席の主たる理由です。」と、「私の有益」が欠席理由であり、自分の行動に対する責任が欠如していると言わざるを得ない。

その上、委員会に出席しないにもかかわらず、街頭演説で特別委員会を批判するなどの行為は、町議会の存在をないがしろにし、住民の皆さまを

困惑させる行動であり、断じて許せるものではない。

のみならず、佐伯議員が住民の皆さまへ配布している議会報告に、事実と異なる内容を書いていること、庁舎内及び研修先で大声を発して同僚議員を侮辱する発言を行ったことなどの行動は町民を代表する議員として恥ずべき行為であり、久山町議会の品位を著しくおとしめている。これ以上、議会議員を続けさせるべきではない。

よって佐伯勝宣議員は、自らの意思で議員を辞職するよう勧告する。

以上決議する。

令和2年9月17日

久山町議会

提出者

山野 久生

賛成者

阿部

哲

只松

秀喜

# 一般質問 9月3日～4日 質問議員8名

町民のみなさまの生活にかかわる大切な内容について、議員が町に対して質問を行います。

## 防災・防犯の対策・対応について

総務課長…防犯対策・対応についての取り組みは

多くある



ありた ゆきひろ 議員

**問** 有田

コロナ感染症対策・対応の中から台風等による大雨・豪雨が考えられる。その場合、自然災害を併発してコロナ感染者が増加する危険もある。そこで自然災害に関して、令和元年5月に改正された福岡県の想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域の内容は。

**答** 総務課長

洪水浸水想定区域とは、洪水時の円滑かつ迅速な避難を確保し、浸水を防止することにより被害の軽減を図るため、想定し得る最大規模の降雨により当該河川が氾濫した場合に浸水が想定される区域で、久山町は区域の関係市町村には指定されていない。

**問** 有田

浸水想定区域の指定等の対象となる水位周知河川とは。

**答** 総務課長

洪水により国民経済上重大な損害が生じるおそれがあるものと指定した河川で周知河川は、市町村長の避難勧告

等の発令判断の目安である避難判断水位を定め、この水位に到達した旨を県から市町村に通知し住民に周知する河川で、町には協議がなく県が作成したものである。

**問** 有田

町民の皆さんと防犯対策・対応について意見交換をした時、久原小学校通学路にある地下道、下山田にある地下道、中学校部活終了、夜道など危険な場所や子供たちを見守る防犯カメラ設置および登下校を見守る事業促進の要望があった。現在町の防犯対策・対応についての取り組みは。

**答** 総務課長

防犯対策・対応についての取り組みは多々あるが、主たるものとしては久山町立幼・小・中学校区安全対策委員会というのがあり、子供等の安全の確保に関する取り組みを行っている。

**問** 有田

防犯カメラの効用は犯罪防止の観点からも重要では。

**答** 町長

防犯カメラの効果はあると思う。県の防犯カメラ設置支援事業で本年度防犯カメラ設置を県に交付申請を行い、久原地下道に2台、下山田地下道に1台設置の予定をしている。



地下道に防犯カメラを

# とびかう論戦!

「補助金目的外使用」、**「県と協議して建物を使用」ではないのでは**

町長…きちんと協議して認められた

**問** 佐伯

平成26年指摘の「補助金目的外使用」、町長は前回、広報等できちんと経緯を説明していると答弁したが。

**答** 町長

調べたところ勘違いだった、訂正する。

**問** 佐伯

モデル住宅の建物を子育て支援の場として使うことを決めたのはいつか。建物の使用を決裁した文書を情報公開請求したが、文書不存在的の回答が返ってきた。文書が残っていないことは考えられないが。



さえき かつのぶ 議員  
佐伯 勝宣

**答** 町長

私が町長になった頃、町内に3つあった子育て支援グループから、定まったところで子育てする場所を作ってほしいという声があり、また、旧民家を活用して子育て支援事業を展開していたが、旧民家であるため幼い子供たちをお世話する場所としては不適という状況があった。女性や子供たちが活用できる社会教育施設としてレスポアル敷地内に木子里を建てたが、主体はモデル事業の展示ハウスなのでそれをPRしながら社会教育施設として使わなければならぬ。役場職員が常駐できないので、子育て支援センター事業を実施しながら、パンフレットを設置し視察等に來られたら役場に連絡していただき施設をご案内するという体制だけはきちんと行う、そういう状態の中でスタートさせたのが現状である。

いつ判断したということであれば完成時がそういう状況になっていたということでも5月か

ら子育て支援センターとして活用を始めたというところである。

**問** 佐伯

文書は本当じゃないのか。

**答** 町長

決裁文書が不存在ということであればないんだと思う。必ずしも文書がなくても問題は無いと考える。

**問** 佐伯

町長は県と協議して建物を社会教育施設として使っているという主張、町長は今回を入れて10回しているが、県に情報公開請求し確認したら、全く協議していないとの談。県は町の間違った主張に対し2度抗議している。正さなければならぬのでは。

**答** 町長

これは国の事業だが、県が間に入って協議してやっていく形の中で県が協議していないというの是最も言語道断な話。それは補助事業そのものが通るはずがない。

**問** 佐伯

町に損害を与えた責任は。

**答** 町長

この件はすべて議会に報告し、議会の承認を得ており、完結していると考ええる。

**問** 佐伯

単純に考えて1984万円の損害、一部返還したというが、「11%の正統性」しかなく、大多数が町が悪い。議決、説明の瑕疵と考える。専門家の見解でも町長もしくは担当者の責任になるとの見解。検証が必要では。

**答** 町長

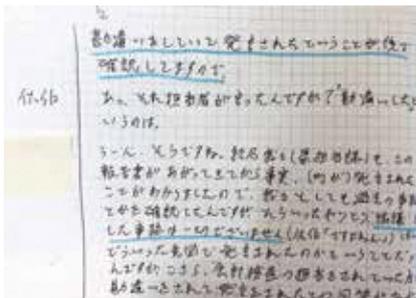
再三税金を使ったと言うが、これは国庫補助金の返還なのできちんと訂正してほしい。

**問** 佐伯

複数の公文書が担当は魅力づくり推進課だと示しているが。

**答** 町長

機構改革で事務担当課がかわるのはあり得ることだ。



モデル住宅の使用、県は「町とは一切協議していない」の回答だが。(令和元年6月14日県住宅計画課への聞き取り。)

質問の内容は事前に通告し、持ち時間1時間（答弁を含む）の範囲で一問一答で行います。一問一答とは、質問・答弁を理解するまで繰り返す方法です。

## 県の自治体への複数事業について

### 町長：基本一地域に複数事業入らない



まつもと せいとう 議員  
松本 世頭

#### 問 松本

猪野土井線の歩道整備は長い時間を要してきたが、今日に至るまでの過程で私の一般質問の答弁で町長は県事業は自治体に1事業以上入ることはないかと再三答弁されてきたが、先日県議会議員の土木事業担当議員に尋ねたところ、そういう条例も規則もないとのこと。町長の答弁と矛盾するが、見解は。

#### 答 町長

基本は県もバランスを取っており、特定の一地域に複数事業が入ることはしないということには言っている。特に緊急な場合はやはり1自治体2事業入ることもあると思う。

#### 問 松本

緊急事態等があれば2事業も入る可能性があるとの答弁だったので私は猪野土井線の拡幅歩道整備については高校生の通学に危険であるので同時進行するような努力をしてほしかったと思うが、町長の見解は。

#### 答 町長

県も優先度と、各自治体のバランスを取ってやっている。小さな町に上久原地区の新しいパイパス事業と、それに引き続き猪野土井線に着手いただき県の配慮に感謝している。

#### 問 松本

私は、町長としてのトップセールスがこの時点で欠けていたと思うが、町長の見解は。

#### 答 町長

松本議員が言うトップセールスとは、どういうこと、動きなのか、ちょっと分からないから答弁のしようがない。

#### 問 松本

町長一人の力ではできないことが多々あると思う。地元の県議会議員が3名いる。また国の予算を取ってくるには地元国会議員の力を借りて久山町はこうあるべきだと主張しながらやっていただきたいと思っっている。町長の考えを伺いたい。

#### 答 町長

もちろん県の関係では地元の県議にお願いして指導していただく必要がある時はお願している。国との関係は特に多いから地元国会議員と一緒に直接省庁に行ってお願いすることも、当然やっている。



# とびかう論戦!

## 新型コロナウイルス感染防止対策の緊急申し入れへの対応は

町長…細心の注意を払って対処している

**問** 本田

新型コロナウイルス感染者は、県のホームページ9月1日現在の福岡県全体では4636人、糟屋郡で235人となっており、感染が広がっている。何よりも急がれるのは、新型コロナウイルス感染症から市民の命と健康を守ることだと考える。この立場から議員有志4名が8月17日、町長宛てに新型コロナウイルス感染症対策として(5項目)緊急申し入れを行ったが町長に尋ねたい。

**答** 町長

第1項目のPCR検査は今現在、糟屋郡の医師会が実施しているので、この管内では今の対応で十分だと思つ。

第2項目の感染状況を町民へ正確に開示をと言われるが、どこの自治体もこれは細心の注意を払って対処しているところである。ただし、状況によっては、最小限の範囲で情報を伝達する必要があるときはその方法を取りたいと思つ。特に学校、保育園、集団施設等で感染者が発生した場合、役場を含めて知らせる必要があるときには対処し、個人のプライバシーを大切にしていきたい。

第3項目の医療機関、介護施設、福祉施設、保育園、幼稚園、学校などの集団感染によるリスクが高い施設に勤務する職員、出入り業者などの定期的なPCR検査については、国、県レベルでやっている。

ただかないと町での対応する課題ではない。

第4項目の検査によって明らかになった陽性者を保護、治療するためにさらなる医療施設や医療従事者の支援、宿泊、養護施設の拡充などを最大限知恵を絞り実施すること。町単位でやれるような問題ではなく国、県の課題だと思つ。

第5項目の学童保育については、学童保育委託業者へ聞き取り調査をした結果、従業員への休暇、発生した場合の対応などきちんと対処されている。

**問** 本田

町長の残された在任期間は短いが、ぜひ努力していただきたい。

**答** 町長

努力していく。

ほかに①久山町上久原土地区画整理事業について②約11億円・町総合運動公園スポーツゾーン(サッカー場・野球場等々)整備推進事業は終焉を質問。

### PCR 検査の流れ

(これまで)

(新たに)

感染が疑われる人

電話

電話

疲弊

帰国者・接触者相談センター(保健所)

かかりつけ医

疲弊

帰国者・接触者外来で検査

PCR 検査センターで検査

一般質問の詳しい内容(会議録)は、レスポアール久山町民図書館、町のホームページでご覧いただけます。

## 小・中学生に1人1台のノート型パソコンが整備されるが、学校の体制は

### 教育長・学校ICT整備活用計画を新たに策定する



あべ けんじ 議員

**問**  
阿部

今年度中に小・中学生に1人1台のノート型パソコンが整備されるが、学校の体制は。効果的活用のため指導等職員の研修計画、関係予算が必要では。

**答**  
教育長

1人1台のパソコン整備後に、ICT整備計画を見直して、先生方が積極的に授業で使えるよう、学校ICT整備活用計画を新たに策定する。パソコンを活

用した授業づくりだけでなく、電子黒板等のICT機器の操作の仕方や、ICTを活用した授業計画等を、9月議会の補正予算に教員を指導するICT支援員の配置のための経費を計上、ICT支援員をフルに活用して教員のICT活用能力を向上させて教育の情報化を進める。

## 新型コロナウイルス感染症まん延状況における教育活動の現状

**問**  
阿部

感染拡大を防止するための長期休業が明けた学校現場での、学習の遅れを取り戻す対策や工夫、感染予防対策等町の現状はどうか。

**答**  
教育長

先生方には、カリキュラムを組み替え、学習活動の重点化を図って、子どもの学びを保障していただいている。教育委員会は、長期休業期間を短縮、土曜日の教育活動を多めに設定したりして学力保障に努めている。学校では、マスクの着用、小まめな手洗い、換気等基本的感染症対策に加えて、放課後の机、椅子などの消毒作業により感染経路を断つ取り組みを徹底している。

**問**  
阿部

教育委員会の今後の対策は。

**答**  
教育長

国の補助金を活用し、人的体制の整備①山田小6年生への教員の増員②各学校への学習指導員の配置できめ細かな指導③スクール・サポート・スタッフの配置(健康管理に係る業務としてシルバー人材センターによる消毒作業)、物的体制の整備として、消毒液、非接触型体温計、換気対策としてサーキュレーター等購入を行う。

## 県道猪野土井線道路整備工事の進捗状況について

**問**  
阿部

下山田片山橋から福岡市境へと狭少で非常に危険な道路の待望の歩道工事が完成に近づきつつあるが完成年度は。



久山町側から見た福岡市側の未整備箇所

**答**  
都市整備課長

県工事久山町側の工事は令和3年3月完成を目指し、福岡市側工事は、用地は確保し、新幹線下工事の調整で遅れ、令和3年度完成。

ほかに、原山石切地区地域活性化ゾーン開発のSDGS型健康産業モデル団地計画について質問。

# とびかう論戦!

ICT推進課の設置を考える時期では

町長：町の規模からいって専門部署設置は難しい

問 只松

今回のコロナ禍の中で注目されたのが、テレワークの活用、双方向通信を活用したビデオ会議などである。今後、町の情報モーター、ICTを活用した伝達手段となってくるが、ICTの専門分野を作る必要があるのでは。

答 町長

役場もテレワーク、テレビ会議等が多くなってくると準備室な



ただまつ 只松 ひでき 秀喜 議員

ど、双方向通信ができる体制も必要になってくる。役場の規模からいってICT推進課の設置は難しいが、どこかの部署で研究して説明させる必要がある。

問 只松

今後、小・中学校ではGIGAスクール構想として各自1台ずつノートパソコンを配りインターネットを活用した授業が始まる。また、他町の議会ではタブレット化が進んでいる。久山町議会としても本会議のインターネット配信、広報ではQRコードを活用して一般質問のユーザー配信など今後取り組まなくてはならない。ハード面で1人、ソフト面で1人、計2人くらいにいる部署を作っていく必要があるのでは。

答 町長

職員採用の時に、われわれも注意している。チャンスがあればそういった職員を町に置くのは大事だろうと思う。

税収の減少が予測されるが、事業の見直しは考えているのか

問 只松

この不況下で町の税収も減少してくると思われるが、事業の見直しは考えているのか。

答 町長

今年度の予算に関しては、大きく予算を変更することはないが、イベント関係など事業中止による予算の減額は出てくる。

現在、国が大きな財政投資をしているので、来年度は厳しい地方財政計画を立てるかもしれない。今後、推移を見ながら町の計画をしていく必要がある。

問 只松

今後は、収入も考えて、使用されていない土地の早期の売却を考えていく必要があるのでは。

答 町長

今後予定されるものについては早急に、できるだけ早く、速やかに計画的に処分をしていく段取りを今進めている。

ほかに、「コロナ禍の中、久山町の経済を活性化させる対策と、「コロナと共存していくための政策」を質問。



# 町民みなさまの傍聴をお待ちしています

## 線虫によるN・NOSSE(エヌノーズ)研究でがん早期発見について

町長：町のがん検診にN・NOSSE検査を導入することは考えていない



久芳 正司 議員

### 問 久芳

この質問は3月議会においても質問した。町長から、今は国のガイドラインに従ってがん検診を行っている、今の段階で取り入れるのはまだ早いとの回答をいただいた。町長は私の質問の後、C&Cセンターや担当課長など何か検討されたのか尋ねたい。

### 答 町長

尿によるN・NOSSE検査や唾液によるサリバチエッカー検査はがんの早期発見のための検査として有効な検査方法の一つ

として言われている。ただし、あくまでもリスク検査であり一回あたり1万円の費用がかかり、高い数値の場合は精密検査の費用がかかる。町としては今後の研究成果や先進自治体の動向を注視していきたいと考える。加えて国のガイドラインにも導入の動きもないことから、現段階では町のがん検診に導入することとは考えていない。

### 問 久芳

がんは体のどこにでもできる厄介な病気であり、予防方法はなく本人は気がつかないまま進行する。また、若い人ほど進行も早く、死亡率も高いといわれている。がんをなくすことにはできないが、軽くする手伝いはできると思う。やるべきことは早期発見、早期治療ではないか。佐賀のみやき町では、町と病院と大学の3者が提携し、町の健

康診断で唾液からがんを見つけ出す方法を始められた。久山町もすぐに始めるとは言わないが、しっかり研究、検討しなさいと町長の力強い言葉で職員の間を押ししていただきたい。

### 答 町長

これは医学的なこと、われわれ素人がこれをやるという判断はできない。本町の場合は九州大学の先生たちの指導を仰ぎながらやっていくべきと思う。まだ実証段階が十分ではないと九州大学の二宮先生の考え。検査をして疑いがある場合、精密検査も受けなければならず個人的に費用がかかる。これを公費で持つのは問題もある。久山研究室としても有効と判断すれば生活習慣病予防健診に入れることは否定しないとのこと。今後、尿や唾液による検査の有効性を見ながら検討を進めたいと思う。

### 問 久芳

担当課長に尋ねたい。町長は今後検討することだが協力できるか。

### 答 健康課長

町長の言葉どおり九州大学の

二宮先生と、近隣の市町村等の状況も調べ、今後実証実験が進み有効性ができた時点で検討したい。

## 久原本家への売却地の契約内容の明文化はどのようになっただのか

### 問 久芳

久原本家との契約内容について、これからの町を担うそれぞれの担当者や議会が納得すればよいと思う。町長は6月議会で任期中に明文化するとの答弁であったが。

### 答 町長

この件については、買い戻しをするということ、久原本家と協議を進めている。久原本家は買い戻し、買い戻しでない場合どちらでも対応するとのことだったが、基本的に了解していただき、令和3年度から3年で分割して買い戻しを行う。契約の時期は今議会中に取り交わしたいと考えている。

# とびかう論戦!

## 台風時期等の供日田池の水害対策は

くんちでん

町長…大雨時の調整池として役割を果たしていく  
のですぐにでも水を落とすよう指示する

問 清永

現在、住宅開発が行われている草場地区内に老朽化した農業用ため池、供日田池がある。この池は、九州北部豪雨災害が起きた平成21年7月24日に地元草場公民館の雨量計で1時間に67mmの大雨が降り氾濫をおこし近隣住宅に甚大な災害をもたらした経緯がある。当時の災害復旧工事はどのように行ったか産業振興課長に確認したい。

答 産業振興課長

原因については上部山林の梨木谷地区からの水量で氾濫した経緯であった。災害復旧工事として、草場池に雨水路を通す作業を実施した。

問 清永

草場池に流れる側溝工事を行ったといわれるが、工事箇所を見る限り大量の雨水を処理できる状況ではないと感じている。現に今年の7月14日に降った1時間33mmの雨により氾濫が起きたと住民の方からの報告も受けている。相当老朽化した池だと感じるが本年度、草場池の改修工事が決定されており関連工事として補正予算を検討し供日田池の補修工事に対応すべきと考えるが、産業振興課長に対策について確認したい。

答 町長

私のほうから回答する。供日田池は農業用ため池として機能していない。むしろ大雨時の調整池として役割を果たしていくのですぐにでも水を落とすよう指示する。今回、草場地区住宅開発事業の開発許可を取る際に、大雨時に災害が起こらないよう流量計算も行ったうえで住宅開発を行っているので心配ない。

問 清永

今、町長が言われたように、供日田池を調整池として水抜きを実施し水害対策を行えば少しは安心するが、堤防が低いことも対策すべきと考える。池の堤防まで小さな子供でも数歩で上まで行け非常に危険な状況にある。せっかく住宅開発が行われる中、危険箇所があつては問題である。今後の対策について財政課長に確認したい。

答 財政課長

池の転落等の措置については、草場地区まちづくり推進協議会と打ち合わせ、また、管理担当の産

業振興課と協議しよう。

問 清永

来年以降の梅雨の長雨、台風時期、突発的集中豪雨などで被害が起こらないよう対策すべきと思うが、町長の意見を確認したい。

答 町長

子供の安全対策、水害対策についても現地調査を行い検討する。



きよなが 清永 議員



危険性のある供日田池

# かけ橋

表紙に関連した皆さまに町への想いを語っていただくコーナーです。



草場6組（草場区）  
いけもと しょうた  
池本 昇太さん

草場地区に住んで今年で4年目になりました。以前は市内に住んでいたのですが、第一子が産まれ夫婦で今後、将来について話している中で、市内で生活していくよりは自然がたくさんある中で子育てしていきたいと思い、草場地区に住宅を購入しました。最初はどんな雰囲気か近所付き合いをしていけばよいかなど不安な面は多々ありましたが、草場地区の皆さま方がとても親切ですぐに打ち解けることができました。今では、子供たちも3人になり、いつも可愛がってもらえて、感謝する毎日です。

最近ではコロナウイルスの影響で集まり事はできませんでしたが、以前していた月に1度の飲み会事が自分の中で楽しみとなってきたので、またコロナウイルスが収束したら参加したいと思っています。

草場地区はコンビニがなく、交通の便などは他と比べて良くはないですが、現在新しい家も徐々に建ててきて人数も増え、子供たちが増えれば賑やかになると思います。草場地区には遊具などはないですが、他にない緑あふれ自然がたくさんある環境なので、とても過ごしやすいです。

私たち夫婦、子供3人含め草場地区に住んで良かったと思います。

## 議会だよりを



無料アプリ「マチイロ」(株式会社ホープ/福岡市)で議会だよりの配信を開始しました。

ダウンロードはこちらから



## 議会を見よう

ホームページで  
本会議の会議録を  
公開しています

議会だよりもホームページで  
ご覧いただけます。(No.68～)



久山町議会ページ  
QRコード



久山町議会

検索

## 議会を聞こう

久山町議会だよりは、朗読ボランティア「あおぞらの会」のご協力により「声の広報」としてCDに録音され、町民図書館・社会福祉協議会で貸し出しを行っています。

## 議会に言おう

議会・議会だよりへのご意見・ご感想をお待ちしています。

〒811-2592  
福岡県糟屋郡久山町大字久原 3632  
TEL 092-976-1111  
FAX 092-976-2463  
e-mail:gikai@town.hisayama.fukuoka.jp

## 編集後記

歴史を学んで過去を知り、新聞を読んで今を知り、集めた知識で未来を創造する。いろいろな地区で災害が起こっており、想定外という言葉をよく耳にします。学校の勉強では必ず答えがありますが、われわれは答えがないものと対峙しています。今の子供たちが、久山で育つてよかったと言ってくれるような町を目指して、何が正しく、何が最善なのか、しっかりと判断するため材料を得るため、われわれはもっともっと勉強しなければ。

(只松 秀喜)

## 12月議会の開催予定

○開会 は 12月1日(火)  
○一般質問は 12月2日(水)

議員が町政全般について町に対して質問します。議会は9時30分に開かれます。

傍聴受け付けは8時30分から町民生活課窓口にて行います。

議会広報特別委員会	
委員長	山野 久生
副委員長	只松 秀喜
委員	阿部 哲
委員	久芳 正司
委員	清永 義弘
発行責任者	阿部 文俊